

5月は憲法月間です！
人権について、改めて考えてみませんか？

平成29年4月17日
京都市文化市民局
担当 暮らし安全推進部人権文化推進課
電話 366-0322

人権総合情報誌「きょう☆COLOR」vol.6の 発行について

京都市では、まちや市民の暮らしの中に人権を大切に
し、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまち・
京都を実現するために、様々な取組を行っています。

この度、5月の憲法月間に合わせて、下記のとおり、
人権総合情報誌「きょう☆COLOR」vol.6 を発行し
ますので、お知らせします。



記

1 主な内容

(1) きょう☆COLOR 見て・知って人権～京の学生が行く～ (京の学生が市の人権関連施設を紹介するコーナー)

乳幼児期の子育て支援の中核施設として様々な事業を展開している「京都市子育て支援総合センター こどもみらい館」を紹介します。

(2) 輝きピープル (著名人のインタビューコーナー)

昨年のリオパラリンピックで活躍し、「京都市スポーツ栄誉賞」を受賞された一ノ瀬メイさん（水泳選手）のインタビューを掲載。自身の先天性の右前腕欠損について、「右腕が短いのは、障害でなく、私の特徴」と話します。そんな一ノ瀬さんに、これまでの経験や障害と社会についての考え、東京パラリンピックへの思いなどについてお話を伺いました。

(3) 我ら、企業市民

(人権に配慮した経営を行っている企業等を紹介するコーナー)

従業員が楽しく働いて、充実したプライベートの時間を確保できる会社を作ること为目标に、ワーク・ライフ・バランスの取れた経営スタイルを実践している(株)minitts^{ひやくしよくや}（佰食屋）の取組について紹介します。

(4) 特集

- ・過労死の根絶をめざして～安心して働き続けられる職場づくり～
- ・部落差別解消推進法が施行されました！
- ・こんな場合はどうすれば…？～事前登録型本人通知制度について～